

記載例

第 号

相 続 人 代 表 者 指 定 届

令和8年 9月 1日

入善町長 中瀬 淳哉 殿

相 続 人 フリ ガナ 氏 名 にゅう ぜん たろう 入 善 太郎 印

電 話 (0765) 72 - 1100

相続人の中から代表者となる方の氏名、住所、電話番号をご記入ください。

被相続人にかかる徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く）および還付に関する書類を受領する代表者として、下記のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により、届け出ます。

相続人の代表者

フリ ガナ 氏 名

にゅう ぜん た ろ う 入 善 太 郎

住 所

〒939-0693

富山県下新川郡入善町入膳 423

フリ ガナ 氏 名

にゅう ぜん はな こ 入 善 花 子

死 亡 時 の 住 所

富山県下新川郡入善町入膳 423

死 亡 年 月 日

令和 8 年 4 月 1 日

氏 名

被相続人との続柄

住 所

相続分

入善 一郎 (S50. 2. 1)

子

富山県下新川郡入善町入膳 423

入善 次郎 (S52. 5. 1)

子

富山県下新川郡入善町入膳 423

朝日 二三子 (S54. 10. 5)

子

〇〇県〇〇市〇〇番地

相続人

相続人全員について、氏名、続柄、住所、生年月日をご記入ください。

※ 法定相続分以外の場合は記入すること

固定資産税 国民健康保険税

還付先口座

住民税 軽自動車税

1. 金融機関名 _____

後期高齢者保険料

2. 支店名 _____

摘要

※注意※

- ◆納税義務者が死亡した場合、相続人へ納税義務が承継されます。相続人代表者はあくまで手続き上の代表者であり、相続人代表者だけに納税の義務が承継されるわけではありません。
- ◆相続人代表者の方が納税管理人となり、その方に固定資産税の納税通知書を送付します。
- ◆相続を放棄された方、限定承認をされた方は、家庭裁判所の「相続放棄申述受理通知書」もしくは「相続放棄申述証明書」のコピーを提出してください。